



社会福祉法人 日本国際社会事業団 International Social Service Japan

ご挨拶

理事長 大槻 弥栄子
常務理事 大森 邦子

お正月二日・三日と箱根駅伝を見ておりました。まさに自分との戦いです。一步一步、歩を進めない限りゴールに近づかない。しかも自分が走るのをやめればチームのみんなに迷惑がかかる。厳しい条件の中でひたすら走る若者を見ていますと、日本の将来には大きな希望があると確信できました。こうした苦しい体験を年若いうちに少しでも多く経験をすることで、健全な人たちが育つのではないのでしょうか。精神的な苦痛や肉体的な苦痛を克服するためには、若いエネルギーは必要です。若い間に経験し、身につけた事は年齢を重ねても忘れることはありません。

ISSJでは、実親の保護が受けられない子どもたちが新しい家族に出会える養子縁組のあっせん、本国での迫害から逃れ、日本に助けを求めてきた難民の人たちや第三国定住をした家族へのカウンセリングや生活支援、日本で出生後実親に遺棄され、出生登録がされていない無国籍の子どもの国籍取得支援、国際結婚の破綻から生じる親子の面会支援等、二カ国以上に関わることで解決の道が見えてくる人道及び福祉の問題を抱える人々に、専門教育を受けたソーシャルワーカーが、お一人、お一人個別に問題解決を援助しております。国際福祉の専門機関として60年以上の経験の積み重ねが、相談者や厚生労働省、外務省、法務省、入国管理局、裁判所、児童相談所、乳幼児施設、各国大使館、UNHCR、ISS等政府機関や国際機関に信頼されていると自負しております。

本年も役職員一同、一生懸命に仕事に励んでまいります。昨年同様、今年度も皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



今年も国際養子縁組を援助した家族から近況を知らせるクリスマスカードが届きました



外国籍の子どもへの支援 ～国際ソーシャルワークの実践～

ISSJで行う支援の一つに、日本に住む外国人家族、子どもへの支援があげられます。日本でDV被害にあった、虐待にあった、などと辛い経験を持つクライアントは日本の社会全般に対して不信感を持つことが少なくありません。それだけ信頼関係を得るのも時間がかかります。ご紹介するどちらのケースでも最初は児童相談所からの通訳依頼という形で関わりを始めましたが、実際には通訳だけで関係が終わることは稀です。いい関係ができると、クライアントからもしくは児童相談所や施設から、全体的な関わり（ケースワーク）をお願いされることがあります。外国籍のクライアントへの支援では、なかなか児童相談所や施設だけでは行き届かない部分があるからかもしれません。生活習慣、食生活、宗教、言語、家族のあり方など、異なる文化を持つクライアントを尊重した社会福祉の支援ができるのはISSJの特色です。

中近東からきたMさんは二人の子どもを持つ、シングルマザーです。母国で日本人男性と知り合い、結婚後に来日しました。しかし結婚後、元夫からのDVが原因で夫婦は離婚しました。二人の子どもたちが児童相談所に一時保護され、ISSJは児童相談所から通訳としての依頼を受けました。一時保護が解除され、児童相談所の見守りが終わった後もMさんからの要請でカウンセリングや社会的支援を続けています。異国の地である日本に住みながら育児を一人でする不安、頼れる人がいない不安、また母親としての自信のなさなどがよくカウンセリングの中で聞かれます。家庭訪問では、Mさんの母親としての苦労を労い、子どもたちのために日本に残る決断をした彼女を励ましています。またMさんへの支援だけでなく、子どもたちへの支援も続けています。子どもたちは自分が外国人であり、よそ者だという意識があったため勉強にも身が入りませんでした。学校からのお知らせの翻訳、子どもたちの学校の様子を聞くため、それぞれの担任との連絡も続けています。

南アジアのとある国で生まれたTちゃんは、家族が日本に仕事の関係で赴任したために、来日しました。来日後、兄たちは学校へ通いましたが、女兒であるTちゃんは学校へ通わせてもらえず、家で家事などの手伝いをしていました。親族による性的暴行が発覚し、未成年であるTちゃんは児相に一時保護されました。Tちゃんは英語が話せたので、ISSJは児童相談所から通訳依頼という形で相談を受けました。実際、Tちゃんとの関わりはカウンセリングや、病院同行、また入管への同行など多岐に渡っています。Tちゃんはずっと夢に描いていた学校に通うことができ、難しい日本語にも頑張っており取り組んでいます。また、今後も日本で自立して暮らせるように、日本社会についての習慣や社会資源などを学ぶ機会を作っています。

クライアントの人権を守り、よりよい生き方を一緒に探していくのが福祉の基本ですが、国籍や文化が違うからといって、その福祉の権利が奪われることがあってはなりません。ISSJではこれからも国際ソーシャルワークに特化した支援を続けていきたいと思えます。



外務省委託の面会交流支援事業が始まりました

2014年4月に国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（通称、ハーグ条約）が日本でも発効され、ISSJでも外務省から委託を受けた面会交流支援事業を始めました。これは外務省委託の裁判外紛争解決手続（ADR）、または裁判所での審判や調停を受け、双方の親が面会交流の合意に至り、外務省からの援助決定がなされているケースが対象です。4日間の支援の中で、子どもの引渡しや面会時のISSJによる立ち会いなど、家族の状況によって異なった支援を想定しています。実際には、双方の親が揉めてしまい建設的な話し合いができない場合も多く、面会交流までたどり着かないこともあります。

ハーグ条約の理念でもありますが、国境を越えていても親子の面会交流を確保するのは子どもの利益につながることであり、面会交流は決して親が子どもに会う権利を保障するものではありません。それを踏まえたくて、ISSJでは面会交流中の約束事なども事前に取り交わし、子どもの権利としての面会交流をすすめています。



国際養子縁組援助

ISSJの国際養子縁組の活動をご紹介します。日本国籍7歳Mちゃんの実母はMちゃんを妊娠したことが分かった時に中絶を考えましたが、それよりも産んだ後に養子縁組することを選びました。実母は子どもの頃に母親に死なれ、父親は定職に就くこともなく生活は不安定で、家族からの虐待を受けることもありました。そのため若くして家を出て結婚しましたが、夫に暴力を振るわれ夫婦関係は破綻している中で、別の男性との間にMちゃんを妊娠したのです。Mちゃんは生まれてすぐに児童相談所を通して養護施設に入所し養子縁組が適当であると判断されましたが、ありのままのMちゃんを受け入れてくれる養親は国内で現れないまま時間が流れ、7歳になったMちゃんの国際養子縁組が児童相談所で検討されISSJへ依頼が来たのです。ISSJでは改めてMちゃんの調査を行い、Mちゃんにとって養子縁組が最善の選択であることを確認し、米国籍と日本国籍夫婦であるA夫妻へMちゃんを託置しました。Mちゃんは施設とは異なる全く新しい環境の中で、養親に対する試し行動を出しており、養親もMちゃんの今までの環境と離れる悲しみや混乱を必死に受け止めながら適応期間は現在も続いています。

【公益財団法人JKA競輪補助事業】

国際結婚・離婚の援助

ISSJでは、国際結婚の離婚による問題解決の援助をしています。国際結婚が上手くいかず離婚を望む夫婦は、日本がハーグ条約に加盟したことで外務省負担での弁護士などによる裁判外紛争解決手続や子どもの面会交流の支援が受けられるようになりました。しかしながら、様々な状況によって、外務省の援助を受けることが適切でない場合もあります。子どもと日本で暮らす母親から、ISSJを使って父親と子どもの面会交流や離婚について話し合いたいと相談がありました。欧州に住む父親が来日することをきっかけに、ISSJでの面接が設定されました。双方は離婚にも面会交流にも同意をし、合意文書の詳細が話し合われました。父親から、もし母親に何かあったら誰が子どもの面倒を見るのかと質問がありました。日本で離婚が成立し母親が親権者であれば、子どもが日本に住む限りは、親権者がいないという状態になり、まずは母親の親族が子どもを世話できるかどうか検討されるでしょう。欧州では共同親権が一般的なもので、もし母親に何かあった場合は父親に連絡がくることが容易に考えられます。父親は暫く考えましたが、自分の価値観を押し付けず、「子どものためには、住み慣れた日本で暮らす方が、いきなり欧州に来るよりもいいだろう」と発言し、自らを納得させたようでした。国際結婚・離婚の手続きでは、法律の違いだけではなく、そこから生じる文化や価値観も当然ながら違います。今後も双方の文化的背景を配慮した形での支援が重要だと再認識しました。【公益財団法人日本財団援助事業】

難民申請者への援助

ISSJでは、母国より日本に逃れてきた難民の支援をしています。難民申請者に対しては、収容所訪問を通じてのカウンセリング実施や収容所外においての医療支援などを行っています。このような難民申請者が最終的な難民申請結果を得られるまでに数年かかることも少なくありません。その中でも難民として認定を受ける方は一握りに過ぎません。しかし、認定を受けた難民もなお、日常生活において多くの苦労や悩みを抱えながら生活しているのが現状です。ISSJでは、そういった定住難民に対するグループセラピーも2012年より実施しています。参加者の多くは母親であり、日本語は話せるものの読み書きがまだ難しかったり、文化の違いから生じる子育てに関する悩みや日本の複雑な社会保障制度に対する理解の難しさなど、様々な問題が浮き彫りになっています。このような問題を踏まえ、今年度は主にミャンマーの定住難民を対象に2回の講座（社会保障制度やアルコール依存について）も実施しています。今後もニーズに応じて活動を続けていきます。【UNHCR委託事業】



「里親だより」にISSJの国際養子縁組が紹介されました

全国里親会が発行している「里親だより102号」にISSJの国際養子縁組の活動が掲載されました。『子どものための国際養子縁組』という私たちの理念から、どのようなプロセスで養子縁組が進められていくのか分かりやすく紹介されています。



ミャンマー難民の方々対象—暮らしについての講座ご報告

11月30日(日)と12月7日(日)、日本に暮らすミャンマー難民の方々を対象に、新宿区の地域センターにおいて暮らしについての講座を開きました。テーマは“年金と社会保障”と、“アルコールと健康”。それぞれ講師に年金の専門家と、臨床心理士さんをお呼びしました。皆さん忙しい時期に足を運んでくださり、関心の高さが感じられました。

国民年金については、長い加入期間や将来帰国することを考えて、保険料を支払うかどうか迷っている方たちも多いようです。けれど条件によって、加入期間はずっと短くてすむかもしれませんし、帰国してからも年金は受け取れます。なお、外国籍の方が加入する際には書類としてパスポートが必要となります。しかし難民として日本に来て暮らす方々にはパスポートを持っていない人も珍しくありません。そのために加入を諦めている方もおり、難民特有の問題に気づかされました。

アルコールの問題は難民や日本に定住された外国籍の方々も少なからず抱えていらっしゃるようです。しかし命にかかわる問題であるという意識は、日本人同様に低いのが現状のようです。お酒が社会の潤滑油となっている日本。どこでもいつでもお酒が買える環境です。家族をはじめ周りの人たちが依存症のことをよく知ることは、ご本人にとっても家族にとっても人生の快復のための第一歩。言葉や文化の違いとあいまってその第一歩を踏むのは非常に力と勇気がいることですが、身近な人のことで困っている方、ISSJにも是非ご相談ください。



グローバルフェスタ参加ご報告

2014年10月4日、5日東京、日比谷公園で開催された「グローバルフェスタ ジャパン2014」に参加しました。「日本最大級の国際協力イベント」というその副題の通り、外務省などの政府関係、大使館、NGO等、様々な団体のブースがところ狭しと軒を連ね、各々関係している国の商品や食べ物を販売したりしながら、活動紹介等を行い、国際協力について意識を高めてもらおう、というのがこのフェスタの目的です。少し堅苦しい印象があるかもしれませんが、「お祭り」ですから、食べたり飲んだり、様々な国のオリジナリティーあふれる品々を眺めて購入したり、ステージでの催しもあり、飽きません。ISSJのブースに足をとめて下さる方々の中には、私達の活動に深い関心を持って熱心にご質問くださる方、また私達の活動に理解を示して積極的にグッズを購入して下さる方、募金でご協力下さる方々もおられました。



今年度新しくISSJが助成を受けている事業をご紹介します。

- ★**福祉医療機構助成事業 (WAM)**：子どもの福祉を最優先したISSJの国際養子縁組のプロセスや理念をより多くの人たちに理解してもらう為に、マニュアル作成と勉強会を予定しています。養親からの話も直接聞くことができます。勉強会日程：2月7日（東京）、8日（大阪）
- ★**日本財団ゆりかご助成事業**：子どものための養子縁組を普及させるために、イギリスの民間養子縁組団体を訪問し、特に「養子のルーツ探し」の研修を受け、その報告会および関係者向け勉強会をする予定です。勉強会日程：4月（予定）
- ★**三菱財団助成事業**：養子を送り出す側としてアジア諸国がどのような法整備の元で国際養子縁組を実践してきたかを研究し、ハーグ私法会議からの提言も含め、日本での養子縁組あつせんのあり方を考えます。研究報告会日程：7月上旬（予定）
- ★**笹川平和財団助成事業（予定）**：香港や台湾における難民保護に関する国際的な取組みを調査し、日本の難民保護が、今後、国際標準に達しアジアを牽引する役割を担う可能性について考察します。勉強会日程：2月（予定）



第70回チャリティ映画会・バザー開催のご案内

いつもISSJ映画会バザーをご支援頂きありがとうございます。

第69回映画会は一ツ橋ホールで10月17日に開催し、3回合わせて1157人の皆様にご来場頂き「もうひとりの息子」をご覧頂きました。消費税の値上げに伴い今回からチケット代金を1200円に値上げさせて頂きましたが、変わらぬご支援を賜り、参加券、ご寄付、バザーへのご協力を合わせて2,963,572円となりました。国境を越えて支援を必要としている子ども達とその家族のために大切に使用させて頂きます。無事に終了できましたのも、事前および当日のお手伝いをしてくださった多くのボランティアの皆様をはじめご支援くださる皆様のおかげと感謝しております。ありがとうございました。

次回第70回映画会は2015年6月17日(水)開催予定で、上映作品は2013年英国アカデミー賞脚色賞受賞作品の「あなたを抱きしめる日まで」です。10代で出産し自らの意志に反して米国に養子にだされたわが子を50年後に探す旅にでたアイルランド女性の実話に基づく映画です。実母の思い、子の思いが熱く描かれています。来年は戦後70年ですが、ISSJチャリティ映画会も70回目を迎えます。ご支援を賜りますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

日時 : 2015年6月17日(水) 11:00、14:45、18:30
場所 : 一ツ橋ホール (日本教育会館3F、神保町駅徒歩3分)
上映作品: 「あなたを抱きしめる日まで」
(2013年 イギリス・アメリカ・フランス合作 98分)



© 2013 PHLOMENA LEE LIMITED, PATHE PRODUCTIONS LIMITED, BRITISH FILM INSTITUTE AND BRITISH BROADCASTING CORPORATION. ALL RIGHTS RESERVED



Kotez & Yancy チャリティライブご報告

9月20日(土)、ヤマハ銀座スタジオにて、ピアノとハーモニカのデュオKotez & Yancyにご協力いただき、チャリティライブを開催しました。96席の会場はほぼ満席。ブラックミュージックを足場にしながら独自の感性で展開される音楽と、2人のゆるやかなトークは、会場の空気をあつという間に解いてくれました。自由な音楽のもつパワーを感じさせられました。開演前の1時間は、カンボジア製小物を販売するミニバザーを開きました。この度の皆様のご協力によって得られた113,993円は、カンボジアでの識字教室運営を支えるために活用させていただきます。Kotezさん、Yancyさん、ヤマハ銀座スタジオスタッフの皆様、そして何よりご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

☆皆様のご支援をお待ちしております☆

こんな時にご寄付をいただいています。

- お誕生日、結婚記念日
- 子どもや孫が生まれた時
- 幸せなニュースに接した時
- その他、故人の遺志を尊重して

ご寄付は、寄付金控除等の税の優遇措置の対象となります。
皆様のご寄付、ご支援で多くの子どもたちの笑顔が広がりました！



振込先 : 三菱東京UFJ銀行中目黒支店 普通0397932
郵便振替 00190-7-64911
加入者名 社会福祉法人 日本国際社会事業団

団体・法人会費 年/1口 120,000円 団体・法人賛助会費 年/1口 50,000円
個人・グループ会費 年/1口 5,000円 (何口でも可)

その他金額の多少にかかわらず、切手、テレホンカード等ご支援を受け付けております。



評議員 御手洗美智子



私は米国の大学の理事を務めています。また国際ロータリーの青少年指導者養成プログラムRYLA委員会の委員や委員長を務めています。

ISSJの前理事長の故岩井敏先生にお誘いを受けたのがISSJとの出会いのきっかけです。ロータリーで先生のお人柄にふれ、私心がなく、広い視野、温かい心で活動されていると思いました。その先生が理事長を務める団体なら、これはきっと世の為人の為になるお仕事をしている団体であろうと評議員をお引き受けいたしました。実際、ISSJは戦後すぐに子どもたちの為に国際養子縁組を始め、長年継続し取り組んでいます。そして、時代と共に、社会のニーズに敏感に対応して、難民の支援や無国籍児童の国籍取得の援助にも次々に挑戦しています。日本に今必要なのはまさにこのように多面的な対応が出来るボランティア精神を持った民間組織だと思います。ISSJのような団体に、官は支援をすれば、社会や時代のニーズに応えられるのではないのでしょうか。政府がハードを提供できるなら、ISSJはソフトを提供し、共に子どもたちの明るい未来の為に発展させることが出来ます。微力ですがお手伝いのできることを嬉しく思います。

スタッフ 椎名康恵



データ管理担当として働いております。椎名康恵と申します。

友人の紹介で、2012年よりISSJで働きはじめました。私はパソコンインストラクターとして12年ほど、様々な研修や講座を行っています。また、その傍ら、フラワーアレンジメント教室の運営もしております。これまで福祉とは接点の無い仕事をするなかで、ISSJに出会って初めて、「国際養子縁組」という言葉やその活動を知りました。現在私は、過去のケースを電子化して保存する作業を主に行っています。1つ1つのケースのopenからcloseまでの流れの中には、ソーシャルワーカーの方々の真摯で丁寧な活動が、残されています。また、様々な経緯がつづられた手紙に触れることもあり、選ばれた言葉、筆跡、そして行間から、ギュッと詰められた切実な想いがリアルに伝わってきます。たくさんの「人生」が積み重ねられた50年以上の歴史を痛感するほどに、1つ1つをきちんと残していかなければいけないと感じます。微力ではありますが、丁寧に仕事を続けていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

ISSJ活動報告2014年9月—12月

<p>9月</p> <p>4日 RHQと第三国の定住ケースの打合せ 9日 第344回理事会、第167回評議員会 11日 三菱財団助成金贈呈式(大槻理事長、大森常務理事出席) 20日 チャリティジャズライブコンサート 24日 FRJ,法務省、日弁連三者会議 25日 FRJ委員会 30日 大正大学人間学部人間環境学科学生1名実習受入(約2ヶ月)</p> <p>10月</p> <p>2日 法務省専門部会出席 14日 ヒューマンライフワッチより来所 16日 FRJ理事会 17日 第69回チャリティ映画会バザー 27日 大正大学金先生来所</p> <p>11月</p> <p>4日 松本零士氏宅訪問</p>	<p>8日 養子と里親を考える会で大場亜衣スーパーバイザー発表 11日 UNHCRアドボカシー会議 12日 第345回、346回理事会、第168回、第169回評議員会 13日 グテーレスUNHCR難民高等弁務官との会議 19日 日本財団にて赤ちゃんシンポジウム出席 20日 「世界こどもの日」記念シンポジウム(主催日本財団、国際人権NGOヒューマン・ライツ・ウォッチ)に参加、ブース展覧</p> <p>12月</p> <p>2日 Mr.Okanpos来所 3日 於日本財団シリア難民問題を考える会 5日 野の花の家クリスマス会出席 9日 鶴見大学学長・副学長と面談 12日 平田美智子先生、姜恩和先生来所 15日 第三国定住者問題の話し合い 16日 雑誌WAM社訪問 17日 難民保護費に関する外務省、RHQ,FRJ話し合い 23日 難民問題ケースカンファレンス</p>
--	--

インターカントリー第48号 2015年1月1日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)
発行責任者：常務理事 大森邦子
発行所：〒113-0034東京都文京区湯島1-10-2
御茶ノ水K&Kビル3F
TEL : 03-5840-5711 FAX: 03-5840-0415
E-Mail : issj@issj.org URL : www.issj.org

ISSJの活動は、JKA(旧日本自転車振興会)、日本財団、郵便貯金簡易生命保険管理機構国際ボランティア貯金、UNHCR(難民高等弁務官事務所)、日本メイスン財団、東京都共同募金会及び個人、団体の会員の皆様、また善意のご寄付を下さいます多くの皆様に支えられております。ありがとうございます。今後ともどうぞご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。